

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
福井美容ビューティー製菓保育専門学校		平成8年12月11日		大原 陵路		〒 910-0005 (住所) 福井県福井市大手2丁目9番1号 (電話) 0776-21-0001		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人大原学園		昭和54年4月1日		中本 毎彦		〒 101-0065 (住所) 東京都千代田区西神田1丁目1番3号 (電話) 03-3295-6266		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
文化・教養	教育・社会福祉専門課程		保育福祉科 保育士コース		平成23(2011)年度	-	平成30(2018)年度	
学科の目的	教育基本法および学校教育法及び児童福祉法に基づき保育並びにこれらビジネスに関する教育を施し、人格の陶冶を行い、有為な産業人の育成を目的とする。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	保育士資格・幼稚園教諭二種免許を取得するため、座学だけでなく、実際の保育現場で学ぶ保育実習なども行う実践的カリキュラムを組んでいる。 保育士資格・幼稚園教諭二種免以外に公益財団法人日本幼少年体育協会認定幼児体育指導者検定2級や日本レクリエーション協会公認レクリエーションインストラクターなどを取得する。令和5年度における退学率は0%(0/17名)。							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,604 単位時間	1,148 単位時間	976 単位時間	570 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			116 単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率		
90 人	27 人		0 人		0 %	0 %		
就職等の状況	■卒業者数(C) : 8 人							
	■就職希望者数(D) : 8 人							
	■就職者数(E) : 8 人							
	■地元就職者数(F) 7 人							
	■就職率(E/D) 100 %							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) 88 %							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) 100 %							
	■進学者数 0 人							
	■その他							
	(令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)							
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 認定こども園、保育園、障がい者施設など								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL							
当該学科のホームページURL	https://www.o-hara.ac.jp/senmon/school/fukui_iryō/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数				2, 604 単位時間			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				480 単位時間			
	うち企業等と連携した演習の授業時数				0 単位時間			
	うち必修授業時数				2, 604 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				480 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				0 単位時間			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				480 単位時間			
	(B: 単位数による算定)							
	総単位数				単位			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数				単位			
	うち企業等と連携した演習の単位数				単位			
	うち必修単位数				単位			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数				単位			
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数				単位			
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)				単位			
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				0 人			
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				2 人			
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				0 人			
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0 人			
	計				2 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				2 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
①卒業生の主な就業先である保育園、幼稚園、その他施設等と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
②保育分野における学習の中心となる保育実習、幼稚園実習、施設実習の教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を抽出する事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。
④当学園の教育課程の編成は一部の学科を除き学園本部が統括している。そのため教育課程編成委員会も各分野ごとに各校共通の組織を設置する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
①位置づけについて
教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。
②意思決定の過程について
(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。
(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。
(ウ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、副校長、教務課長、教務課長補佐が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。
(エ)学園全体で共通する内容は学園教育事業部へ報告し、教育事業部で協議の上、教育課程編成に反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

#REF!			
名 前	所 属	任期	種別
中戸 華恵	福井市民間幼児教育連盟	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
藤澤 賢之	社会福祉法人 ふじ乃里 ふじ保育園	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
大原 陵路	福井美容ビューティー製菓保育専門学校 校長		—
金子 秀安	福井美容ビューティー製菓保育専門学校 教務部長		—
成田 裕行	福井美容ビューティー製菓保育専門学校 教務課長		—
中野 成一	福井美容ビューティー製菓保育専門学校 教務課長補佐		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年2回(8月、12月)

(開催日時(実績))
第2回 令和6年12月6日 14:00～15:30(実績)
第1回 令和7年8月6日 14:00～15:30(実績)
第2回 令和7年12月4日 14:00～15:30(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

意見を基に、各学年の実習における目的を明確に意識させた事前指導、事後指導を行った。事前に、実習施設の職員と学生との対話の時間などを設けるなどして、より実習に取り組みやすい環境の整備などを行った。実習先からの評価は良い結果となったが、学生の特性や、実習先によっては個別指導の時間がより多く必要となった。

ドキュメンテーションについて、事前学習を行った上で、実際にこども園に赴き、学生自身が撮影した写真を使用してドキュメンテーションの作成を行い、学生間でのディスカッションを行った。実際に体感したことによる気付きも多く、学生の成長につながった。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ①学内で行なわれる学習科目が多いことを考慮して、企業等との連携の下、実習・演習の組立を行なう。
- ②企業等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
- ③企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習、授業運営に関して企業等と協定書を締結、打合せを行い、下記の4点について講義内容の質向上のために連携している。

- ① 実習授業内容構築へのサポート
- ② 当該実習授業における評価ポイントの確認
- ③ 授業方法に関する教員への指導
- ④ 学生の学修習熟状況の評価

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
保育実習	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	保育における保健的観点を踏まえた保育環境や援助について理解する。関連するガイドラインや近年のデータ等を踏まえ感染症対策や体調不良等に対する対応方法、衛生管理並びに安全管理等を学ぶ。	篠座こども園、めぐみこども園、やまなみ保育園、はちまんこども園、妙安寺こども園
保育実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	障害児及び特別な配慮を要する子どもの保育や家庭について理解した上で、具体的な援助の方法、環境構成、保育計画について理解を深める。	わかたけ認定こども園、しろきこども園、たんぽぽ認定こども園、霞幼保育園、三島保育園
施設実習	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	障害児保育の理念や歴史的変遷について学び、障害児及び特別な配慮を要する子どもの保育や家庭の支援について理解する。	児童養護施設一陽、白梅学園、偕生慈童苑、こぶし園、佛子園

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。

「大原学園 教職員研修規程」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示または本人の意志により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。校内、校外において学園が企画する研修は下記のとおり。

①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修

②大学教授等、専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施

③学内に設置される附帯教育講座を利用しての自己啓発

実務に関する研修、指導力の修得・向上のための研修について、さらに効果的な研修にするため、研修回数の増加や日程変更などの見直しを実施している。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	保育現場における実践研究について学ぶ	連携企業等:	めぐみこども園
期間:	令和6年8月23日(金)	対象:	保育科教員
内容	チャレンジテーマを基に、子どもたちの主体的な遊びの実践報告		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	「学生を動機づける5つの方法」	連携企業等:	仁愛大学
期間:	令和6年12月5日(木)	対象:	全職員
内容	達成動機に影響する3要因を確認し、具体的な動機付けの手法を学んだ。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	本部にて検討中	連携企業等:	本部にて検討中
期間:	令和8年3月	対象:	保育科教員
内容	未定		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	教員、学生に関する研修（研修名未定）	連携企業等:	仁愛大学
期間:	令和7年12月で計画中	対象:	全職員
内容	未定		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員会を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2)学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3)教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行なう事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4)学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5)学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6)教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。

(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行なわれているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8) 財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9) 法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

今年度の学校関係者評価委員会においても、昨年に引き続き、学生の社会適応能力の低下について多くの意見を頂いた。学生が社会人へと自立していくために現在実施している実学教育と人格形成教育の内容をさらに充実させる必要性をあらためて確認した。また、欠席超過、就職支援等、特別な配慮が必要な学生が多くなっていることについては、教職員の対応スキルを高めていくことが必要で、そのために専門家による研修等を実施していく。なお、実際の対応については他の教員や保護者との情報共有を密に行い、連携して複数で行っていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
藤澤 賢之	社会福祉法人 ふじ乃里 ふじこども園	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
篠崎 智江	株式会社ケア・フレンズ	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
中村 俊岳	医療法人慈豊会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
木瀬 備基	新田塚コミュニティ株式会社	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
藤山 健	キムラ株式会社	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
大嶋 歩	合同会社a.n.d.	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
細野 敬治	株式会社セツコ	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>
公表時期: 令和7年10月

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

① 実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。

② また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。

③ 情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先 ④学校の沿革
(2) 各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②検定、資格取得・検定試験合格実績 ③卒業生の進路
(3) 教職員	各学科の担当教員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②クラブ活動
(6) 学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7) 学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8) 学校の財務	学園の財務状況公開
(9) 学校評価	学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生の募集
(11) その他	

(3) 情報提供方法
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL: URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>
公表時期: 令和7年10月

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 保育福祉科 保育士コース)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			ビジネス教養Ⅰ	手紙・ビジネス文書の書き方、漢字の練習、話し方、敬語の使い方を学習し、正しい日本語の使い方を習得する。	1 通 年	80	2	○			○		○		
2	○			ビジネス教養Ⅱ	読解力・作文能力を養い、社会人として、また保育士として正しい日本語の使い方を習得する。	2 前 期	30	1	○			○		○		
3	○			ビジネス教養Ⅲ	読解力・作文能力、またビジネスマナーを養い、社会人として、また保育者として正しい日本語の使い方を習得する。	3 前 期	30	1	○	△		○		○		○
4	○			就職実務Ⅰ	社会人を意識し就職試験対策を行う。	2 後 期	30	1	○			○		○		
5	○			就職実務Ⅱ	就職希望先を決定し、試験対策を行う。	3 前 期	60	2	○			○		○		
6	○			保育原理	保育者となるための基本的な考えを総合的に学習する。保育の意義及び目的を理解するとともに、保育に関する法令及び制度、保育所保育指針における保育の基本について理解を深め、保育の現状と課題を理解する。	2 前 期	30	2	○			○		○		
7	○			教育原理	教育の目的・内容・方法及び子ども家庭福祉との関連性について理解するとともに、教育に関する基礎的概念、教育活動における実践原理を体系的に学ぶ。また、生涯学習時代のあり方についても触れる。	1 前 期	30	2	○			○			○	
8	○			子ども家庭福祉	現代社会において子どもがおかれている現状を把握するとともに、現在の子ども家庭福祉の制度及びその役割を体系的に理解する。また、子どもの人権、子どもをとりまく環境、子ども家庭福祉に係る援助活動について理解する。	2 前 期	30	2	○			○			○	
9	○			社会福祉	社会福祉の理念の理解をもとに、わが国の社会福祉の体系、相談援助や利用者の保護にかかわる仕組みについて理解する。また、社会福祉における子ども家庭支援の視点について理解を深める。	1 前 期	30	2	○			○			○	
10	○			子ども家庭支援論	子育て家庭に対する支援の意義・目的を理解し、子ども家庭支援の現状や課題について学ぶ。子育て家庭のニーズを理解し、保育士として専門性を生かした多様な支援の展開や関係機関との連携について学ぶ。	3 前 期	30	2	○			○			○	
11	○			社会的養護Ⅰ	現代社会における社会的養護の理念と概念や歴史的変遷について理解し、子どもの人権擁護をふまえた社会的養護の基本について学習する。また、社会的養護の対象や形態、関係する専門職等について理解する。	1 前 期	30	2	○			○			○	
12	○			教職概論	教育の現状を理解するとともに課題を捉え、教職の意義や教師の役割を考える。また、求められる教師像を基にその資質や能力について学び、自己形成を図る。さらに教師としての職務を遂行するための姿勢や能力の開発、実践力について考え、自己の未来像を築く。	1 前 期	30	2	○			○			○	
13	○			保育の心理学	保育実践に関わる発達理論等の心理学的知識を踏まえ、発達を捉える視点について理解し、子どもへの理解を深める。養護及び教育の一体性、発達に即した援助を学び、乳幼児期の子どもの学びの課程、特性を踏まえた人との相互的関わりや体験、環境の意義を学ぶ。	3 前 期	30	2	○			○			○	
14	○			子ども家庭支援の心理学	生涯発達に関する心理学の基本的な知識を習得し、初期経験の重要性や発達課題等について理解する。また、家族・家庭の意義と機能、子育て家庭を取り巻く社会状況、子供の精神保健とその課題について理解する。	2 前 期	30	2	○			○			○	
15	○			教育心理学	教育心理学は、様々な教育活動を心理的に研究し、保育や教育現場における指導や援助の実践に役立つ視点を習得する目的を持つ。ここでは、「学ぶ」ことを中心に、事例を挙げながら解説し、養育心理学の基礎的な概念や理論、および実践的な知識の習得を図る。	1 後 期	32	2	○			○			○	
16	○			子どもの保健	子どもの身体的な発育・発達と健康について理解する。また、子どもの健康管理のために、医学的な基礎知識を理解するとともに、疾病への適切な対応やその予防対策、他職種間の連携・協働について理解を深める。	2 前 期	30	2	○			○			○	
17	○			子どもの食と栄養	養護及び教育の一体性を踏まえた子どもの食生活、栄養に関する基本的知識を体系的に理解するとともに、特に保育の実際との関連において実践的な知識・理解を深める。また、特別な配慮を要する子どもの食と栄養についても理解する。	3 前 期	32	2	○	△		○			○	

18	○		教育課程総論	構成主義に基づく幼児教育のカリキュラムを中心に、日本で行われている特徴的な幼児教育プログラムを発達理論の観点から検討する。また、望ましい学習や発達を引き出す活動の原則について考える。	1 後期	30	2	○		○				○
19	○		保育内容総論	保育所保育指針における「保育の目標」「育みたい資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」「保育の内容」に関連付けて保育内容を理解するとともに、保育指針の各章のつながりを読み取り、保育の全体的な構造を理解する。	1 後期	16	1	△	○		○			○
20	○		健康（指導法）	乳幼児の健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力を養う領域「健康」について学ぶ。乳幼児期の子どもの心身の発育・発達的基础として何が必要であるか、そして発育・発達のために保育者としてどのように援助するべきかについての視点とかかわり方を演習を通して具体的に学ぶ。	1 前期	16	1	△	○		○			○
21	○		人間関係（指導法）	乳幼児が他の人々と親しみ支えあって生活するために、自立心を育て人とかかわる力を養う領域「人間関係」について学ぶ。演習を通して乳幼児の遊びや生活全体を通して「豊かな人間関係」や「身近な人と気持ちが通じ合う心」を育むための保育士の留意点や配慮すべき事項を学ぶ。	1 前期	16	1	△	○		○			○
22	○		環境（指導法）	子どもを取り巻く環境について考え、環境を通して行う保育について学ぶ乳幼児期における環境構成の必要性和重要性について学ぶ	1 前期	16	1	△	○		○			○
23	○		言葉（指導法）	乳幼児が経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う領域「言葉」について学ぶ。	1 前期	16	1	△	○		○			○
24	○		造形表現（指導法）	演習授業内で使用する各課題での素材の特性を実際の作品制作の中で経験し、その経験の中から発達段階にある乳幼児の表現に対しての指導方法を学ぶ。子どもが自由に発想し制作する作品に対しての理解力や対応力を身につける。	1 前期	32	2		○		○			○
25	○		音楽表現技術	音楽を通し、表現による情操を養うことを目的として、ピアノ・声楽を通じ、鍵盤奏法や歌の技術を習得する。また、保育現場で必要な鍵盤楽器の基礎的な知識及び技術などを学ぶとともに、入学以前の音楽経験に応じた個々の技術レベルに沿った学習を行なう。	2 後期	16	1		○		○			○
26	○		幼児と音楽表現	音楽を通し、表現による情操を養うことを目的として、ピアノ・声楽を通じ、鍵盤奏法や歌の技術を習得する。また、保育現場で必要な鍵盤楽器の基礎的な知識及び技術などを学ぶとともに、入学以前の音楽経験に応じた個々の技術レベルに沿った学習を行なう。	1 後期	16	1		○		○			○
27	○		幼児と造形表現	物を作る活動・表現行為の中から、創作（表現）の喜びを味わう。また、保育者としての援助のあり方・教材研究などの基礎を学ぶための演習として、折り紙・製作・絵画などの手法を用いて、それらのものを体感することを目指すとする。	2 後期	16	1		○		○			○
28	○		幼児と健康	乳幼児の健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力を養う領域「健康」について学ぶ。乳幼児期の子どもの心身の発育・発達的基础として何が必要であるか、そして発育・発達のために保育者としてどのように援助するべきかについての視点とかかわり方を演習を通して具体的に学ぶ。	2 前期	16	1		○		○			○
29	○		幼児と言葉	乳幼児が経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う領域「言葉」について学ぶ。	3 後期	16	1	○			○			○
30	○		乳児保育Ⅰ	乳児保育の意義・目的と歴史の変遷、保育所・乳児院・家庭の現状を把握し、それらの果たす役割、担当する保育者としての役割を理解する。事例をもとに、保育士として必要な乳児保育の理論・知識、乳児期における大人の役割等を理解し保育現場での具体的課題を学ぶ。	2 後期	30	2	○			○		○	
31	○		乳児保育Ⅱ	3歳未満児の発育・発達の過程や特性を踏まえた援助や関わりの基本的な考え方について理解する。乳児保育の計画、環境構成、記録等について具体的に理解し、乳児が安全と情緒の安定を図るための配慮について具体的に学ぶ。	2 後期	16	1	△	○		○		○	
32	○		子どもの健康と安全	保育における保健的観点を踏まえた保育環境や援助について理解する。関連するガイドラインや近年のデータ等を踏まえ感染症対策や体調不良等に対する対応方法、衛生管理並びに安全管理等を学ぶ。	3 後期	16	1	△	○		○			○
33	○		障害児保育	障害児及び特別な配慮を要する子どもの保育や家庭について理解した上で、具体的な援助の方法、環境構成、保育計画について理解を深める。	2 前期	16	1	○			○			○
34	○		幼児への特別な支援	障害児保育の理念や歴史の変遷について学び、障害児及び特別な配慮を要する子どもの保育や家庭の支援について理解する。	2 前期	16	1	△	○		○			○

35	○			社会的養護Ⅱ	家庭的養護と施設の小規模化、ソーシャル・インクルージョン（社会的包括）の拡がりの中で、居住型の児童福祉施設における養護の理解を深める。また、障害や虐待により人との信頼関係構築が難しい児童を支援するための知識や技能を習得させるとともに、施設養護観の形成を目指す。	2 前期	16	1	○			○			○	
36	○			子育て支援	保育士の行う保育の専門性を背景とした保護者に対する相談、助言、情報提供、行動見本の提示等の支援について、その特性と展開を具体的に理解する。保育士の行う子育て支援とその実際を実践事例等を通して具体的に理解する。	3 後期	16	1	○			○			○	
37	○			音楽表現（指導法）	「表現」領域の中核的な保育内容である「表現あそび」の中から、音楽表現に関する「あそび」について、保育者の指導・援助の在り方、その方法を検討する。	1 後期	16	1		○		○			○	
38	○			劇遊び（指導法）	領域「表現」を観点に、発達段階に応じた子どもの遊び（ごっこ、劇あそび）の内容と意義について学習する。伴う表現活動（歌う、演奏、踊る）の演習課題を通し、感じたり、考えたり、想像したり、創造する力を養う。	2 前期	16	1		○		○			○	
39	○			児童文化	児童文化の歴史や重要性、現在の児童文化を取り巻く環境について学び、様々な児童文化財について、与え方や作り方などを学習する。	1 後期	32	2	○	△		○			○	
40	○			音楽（理論）	音楽理論の基礎を学習する。楽譜の読み方、音程、音階、和音、こどもにとっての音楽の必要性などを学び、音楽の基礎的な力を身に付ける。	2 通年	30	1	○			○			○	
41	○			図画工作Ⅱ	物を作る活動・表現行為の中から、創作（表現）の喜びを味わう。また、保育者としての援助のあり方・教材研究などの基礎を学ぶための演習として、折り紙・製作・絵画などの手法を用いて、それらのものを体感することを目標とする。	2 後期	16	1		○		○			○	
42	○			幼児と人間関係	乳幼児が他の人々と親しみ支えあって生活するために、自立心を育て人とかかわる力を養う領域「人間関係」について学ぶ。演習を通して乳幼児の遊びや生活全体を通して「豊かな人間関係」や「身近な人と気持ちが通じ合う心」を育むための保育士の留意点や配慮すべき事項を学ぶ。	3 前期	16	1	○			○			○	
43	○			幼児と環境	乳幼児が周囲の様々な環境に好奇心や探求心を持ってかわかり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う領域「環境」について学ぶ。乳幼児が遊びを通して環境と主体的・直接的に関わることにより、生きる力を獲得していくことを理解し、その環境の中で子どもの遊びとは何か、を学ぶ。	3 前期	16	1	○			○			○	
44	○			保育実習事前事後指導（保育）	保育実習を円滑に進めるための知識・技術・態度について学ぶ。実習の意義・目的、実習内容並びに実習日誌の書き方、乳幼児保育の理解、実習生としての基本的な心構えや姿勢を習得する。また、事後指導として、実習体験に基づきグループ討議等を行い、施設に対する認識を深めると同時に、実習態度を振り返り、改善すべき点を見出す。	2 後期	16	1	○			○			○	
45	○			保育実習	保育所の生活に参加し、乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能と保育士の職務、関連職員との連携について理解を深める。実践を通じて保育内容や環境への理解、保育計画と記録の重要性への理解を深める。	2 後期	80	2			○		○	○		○
46	○			保育実習事前事後指導（施設）	保育実習指導（保育）を踏まえ、児童福祉施設実習に対する基本的な事項の確認と新たな実習課題の決定、課題達成に必要な準備を行なう。また、事後指導としては、実習体験に基づきグループ討議等を行い、施設に対する認識を深めると同時に、実習態度を振り返り、改善すべき点を見出す。	3 前期	16	1	○			○			○	
47	○			施設実習	児童福祉施設等の生活に参画し、観察や子どもとのかかわりを通して子どもへの理解を深める。子どもの心身の状況に応じた対応、生活環境への理解を深め、専門職としての保育士の役割と倫理を学ぶ。また、実習を通して支援計画、記録の重要性を理解する。	3 前期	80	2			○		○	○		○
48	○			保育実習Ⅱ	保育所において、更に乳幼児への理解、保育士の職務、関連職員との連携等への理解を深める。実習では参加実習や部分実習、指導実習の段階を経て実践力を身につけ、責任実習を行なう。保育計画と指導計画、日案の理解と実践、乳幼児保育の担当、保育士としての役割・技術などを習得する。	3 後期	80	2			○		○	○		○
49	○			保育実習Ⅱ事前事後指導	保育実習事前事後指導（保育）を踏まえ、乳幼児に対するさらなる理解を深める。さらに演習を通して保育所の意義と社会的役割を理解し、保育士を志すものとして自覚を高める。	3 後期	16	1	○			○			○	
50	○			教育実習事前事後指導	教育実習を円滑に進めるための知識・技術・態度について学ぶ。実習の意義・目的、実習内容並びに実習日誌の書き方、乳幼児保育の理解、実習生としての基本的な心構えや姿勢を習得する。また、事後指導として、実習体験に基づきグループ討議等を行い、施設に対する認識を深めると同時に、実習態度を振り返り、改善すべき点を見出す。	2 前期	16	1	○			○			○	

51	○		教育実習	専門教育科目で獲得した幼児教育に関する知識、技能を高めながら、実践的指導力を体験的にまた総合的に高めていくことを目標とし、第一回目の実習では、観察・参加実習、部分実習を主とする	2前期	80	2			○	○		○		○
52	○		教育実習Ⅱ	幼稚園において、幼児への理解、保育者の職務、関連職員との連携等への理解を深める。実習では参加実習や部分実習、指導実習の段階を経て実践力を身につけ、責任実習を行なう。保育計画と指導計画、日案の理解と実践、保育者としての役割・技術などを習得する。	3前期	80	2			○	○		○		○
53	○		保育・教職実践演習	保育・教職に関する教科目及び実習等の経験を踏まえ、自らの学びを振り返る。グループ討議や研究発表形式により様々な視点から今後の保育の課題等について学習すると同時に、自己の課題を明確にし、目指す保育者像や今後に向けた自己の取り組みについて考える。	3後期	32	2		○		○				○
54		○	教育方法論	教師が備えるべき専門的力量の中核となる「教育の方法・技術」について明らかにするとともに、それを身につけるために必要な知識・技術の習得とそれを活用しての指導力養成について実践的視点から考察できるようにする。	1前期	30	2		○		○		○		
55		○	教育相談	個性の伸長や人格の成長を支援する教育相談について理解するとともに、幼児、児童の発達の状況に即しつつ個々の心理的特質や教育的課題を適切に捉え、支援するために必要なカウンセリングの基礎的知識・理論を身につける。	2後期	30	2		○		○				○
56		○	日本国憲法	日本国憲法の意義、特質を理解し、基本原理について学ぶ。なかでも基本的人権と統治機構について理解を深め、日本国憲法の全体像について学ぶ。	2前期	30	2		○		○				○
57		○	健康科学	生活習慣と環境との相互作用が、健康状態に与える影響を学ぶ。また、スポーツを文化的視点、生物学的視点、運動学的視点等の様々な視点で捉えることにより、自己の健康・体力づくり及び豊かなライフスタイルについての見識を身につける。	1前期	16	1		○		○				○
58			生涯スポーツ	各種スポーツ能力の向上、自己の健康・体力を適切に管理できる能力を養う。	1後期	24	1		△	○			○		○
59			英会話Ⅰ	基本的な英語力として、基礎的な単語力、文法力を習得し、reading及びwritingの力及び日常生活における基礎的な会話力を身に付ける。	1前期	32	2		○		○				○
60	卒業要件及び卒業要件		情報処理入門	パソコンの基本知識及び基本的操作技術を習得し、業務における様々な目的に応じて、柔軟かつ効率よく対処できる能力を習得する。	1後期	46	2		○		○				○
61			教育実習事前指導	教育実習を円滑に進めるための知識・技術・態度について学ぶ。	1後期	16	1		○		○		○		
62	履修方法		教育実習事前事後指導Ⅱ	教育実習を円滑に進めるための知識・技術・態度について学ぶ。	3前期	16	1		○		○		○		
63	留意事項		こども園見学	こども園での見学実習を通して、施設の役割や仕組み、子どもの年齢ごとの発達を知り、「保育教諭の仕事」を理解する。	1前期	20	1		△		○	○	○	○	○
64	一の授業科目		教育見学実習	実際の幼児教育現場の体験を通じて、幼稚園の一日の流れや施設の役割、教員の役割、また子どもの発達を理解し、実習に向けての目標を明確にする。	1後期	30	1		△		○	○		○	○
65	企業等との連携		保育見学実習	実際の保育教育現場の体験を通じて、保育園の一日の流れや施設の役割、保育者の役割、また子どもの発達を理解し、実習に向けての目標を明確にする。	2前期	30	1		△		○	○		○	○
66			レクリエーション概論	レクリエーションの意義と歴史・仕組み等、制度について理解を深める。また、現代社会の中で、個人のライフスタイルや家族、地域社会の置かれている状況を確認し、レクリエーション支援が必要とされる場面について理解する。	1後期	30	1		○		○				○
67			レクリエーション演習	レクリエーションについて理解を深め、計画・実施・評価の方法、安全管理について学習し、演習を通して、その在り方や、主体的に活動を起こす具体的な展開方法などを身に付ける。	2前期	40	1		○	△		○			○
68			音楽Ⅰ(器楽・声楽)	音楽を通し、表現による情操を養うことを目的として、ピアノ・声楽を通じ、鍵盤奏法や歌の技術を習得する。また、保育現場で必要な鍵盤楽器の基礎的な知識及び技術などを学ぶとともに、入学以前の音楽経験に応じた個々の技術レベルに沿った学習を行なう。	1通年	120	4		○		○				○
69			音楽Ⅱ(器楽・声楽)	音楽を通し、表現による情操を養うことを目的として、ピアノ・声楽を通じ、鍵盤奏法や歌の技術を習得する。また、保育現場で必要な鍵盤楽器の基礎的な知識及び技術などを学ぶとともに、入学以前の音楽経験に応じた個々の技術レベルに沿った学習を行なう。	2通	100	3		○		○				○

70				音楽Ⅲ（弾き歌い）	音楽ⅠⅡで学んだ技術を生かし、即興演奏法を身につけ、コードによる伴奏や楽曲の創作等ができるように、技術力の向上を目指す。また、弾き歌いを通し、保育者の基本技能を身につける。	3通	90	2		○		○			○	
71				合同P R I	3学年合同の授業を行い、グループ毎に遊びを計画し、指導案を立て、現場で実践する。また、全員で一つの行事を計画、準備、実行する。	1通年	30	1		○		○			○	
72				合同P R Ⅱ	3学年合同の授業を行い、グループ毎に遊びを計画し、指導案を立て、現場で実践する。また、全員で一つの行事を計画、準備、実行する。	2前期	30	1		○		○			○	
73				合同P R Ⅲ	3学年合同の授業を行い、グループ毎に遊びを計画し、指導案を立て、現場で実践する。また、全員で一つの行事を計画、準備、実行する。	3前期	30	1		○		○			○	
74				遊びの研究Ⅰ	演習を交えながら幼児の年齢に応じたレクリエーション方法（歌、集団遊び、野外遊びなど）を学習する。また四季を感じさせる製作（壁面や園での行事の製作）も身に付ける。	1通年	30	1		○		○			○	
75				遊びの研究Ⅱ	演習を交えながら幼児の年齢に応じた遊びの方法（歌、集団遊び、野外遊びなど）を学習し、自ら指導案を立て実践する。また四季を感じさせる製作について、その製作の方法を知り、演習を通して実践する。	2前期	30	1		○		○			○	
76				遊びの研究Ⅲ	演習を交えながら幼児の年齢に応じた遊びの方法（歌、集団遊び、野外遊びなど）を学習し、自ら指導案を立て実践し、またその時の保育所の配慮やねらいについて理解し展開していく。	3前期	30	1		○		○			○	
77				日赤幼児安全支援法	こどもを大切に育てるために、幼児期に起こりやすい事故とその予防、手当の実際、かかりやすい病気と看病のしかたなどの知識と技術を学ぶ。	3後期	24	1		○		○				○
78				卒業研究	3年間の集大成として、個々にテーマを掲げ、課題研究として取り組み、レポート及び口頭発表により成果を残す。	3通年	90	3		○		○			○	
79				こども遊び専攻	演習を交えながら幼児の年齢に応じた遊びを学習する。	3後期	30	1		○		○			○	
80				こども音楽専攻	演習を交えながら幼児の年齢に応じた遊びを学習する。	3後期	30	1		○		○				○
81				こどもスポーツ専攻	子どもの心の成長と身体の成長を、スポーツを通じて引き出し、子どもたちにスポーツの楽しさを伝える知識と技術を学ぶ。	3後期	30	1		○		○				○
82				こども心理専攻	心理学的、社会的あるいは歴史的な子ども理解の一般的な方法を学ぶ。 演習に際しては、他の科目で修得した保育・教育についての知識・技能を利用して考える習慣を身につける。	3後期	30	1		○		○				○
合計					82 科目	119 (2,694) 単位 (単位時間)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 卒業の認定は、修業年限以上在学して、以下に定める授業時数以上を履修しかつ以下に定める単位数以上を修得し、卒業審査に合格した者について、校長が行う。 保育福祉科（3年制）2,604時間（116単位）		1学年の学期区分	2期
履修方法： 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。なお、本校において必要と認めた場合に限り、追試験又は再試験を行うことがある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験等を受験しなかった者に対し行う。再試験は試験等受験の結果、不合格となった者に対して実施する。 また、学業成績の判定は、秀・優・良・可・不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とする。授業科目の成績は前項の5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりG P（Grade-Point）を与える。		1学期の授業期間	22週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。